

平成十二年  
十二月中

# 秋田県公報目録

第千二百二十一号から  
第千二百二十九号まで

公布又は  
公示番号  
題  
名  
公報番号  
日

## 条 例

- 一四七 国の行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条  
例 号外一 二六
- 一四八 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 一四九 県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例等の一  
部を改正する条例
- 一五〇 職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例
- 一五一 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する  
条例
- 一五二 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例
- 一五三 秋田県議会議員及び秋田県知事の選挙における選挙運動  
用自動車の使用及びボスターの作成の公営に関する条例  
の一部を改正する条例
- 一五四 秋田県情報通信技術講習推進基金条例
- 一五五 秋田県すこやか奨学基金条例の一部を改正する条例
- 一五六 秋田県動物の保護及び管理に関する条例の一部を改正す  
る条例
- 一五七 秋田県種雄畜検査条例を廃止する条例
- 一五八 秋田県大規模小売店舗審議会条例を廃止する条例
- 一五九 秋田県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する  
条例
- 一六〇 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正す  
る条例
- 一六一 秋田県立プール条例の一部を改正する条例

## 規 則

- 一二八 秋田県環境影響評価条例の施行期日を定める規則 一二三三 八
- 一二九 児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 一二二五 一五
- 一三〇 秋田県南部老人福祉総合エリア規則の一部を改正する規  
則 一二二六 一九
- 一三一 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一  
部を改正する規則
- 一三二 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改  
正する規則
- 一三三 食品衛生法施行細則等の一部を改正する規則
- 一三四 秋田県入港料徴収条例施行規則及び秋田県空港管理条例  
施行規則の一部を改正する規則
- 一三五 生活保護法施行細則の一部を改正する規則 号外一 一二二
- 一三六 栄養改善法施行細則等の一部を改正する規則
- 一三七 医療法施行細則等の一部を改正する規則
- 一三八 特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正す  
る規則
- 一三九 災害救助法施行細則の一部を改正する規則
- 一四〇 秋田県自然公園条例施行規則の一部を改正する規則
- 一四一 秋田県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則
- 一四二 建築基準法施行細則の一部を改正する規則
- 一四三 秋田県旅費支給規則の一部を改正する規則 号外二 二二六
- 一四四 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則
- 一四五 秋田県財務規則の一部を改正する規則
- 一四六 秋田県動物の保護及び管理に関する条例施行規則の一部  
を改正する規則
- 一四七 知事の権限に属する狂犬病予防及び動物の保護管理に関  
する事務を動物管理センター所長に委任する規則及び衛  
生事務に関する知事の権限を保健所長に委任する規則の  
一部を改正する規則

一四八	秋田県種雄畜検査条例施行規則を廃止する規則	号外二	二二六
一四九	秋田県立大学学則及び秋田県立短期大学部学則の一部を改正する規則	一二二九	二二八
一五〇	衛生事務に関する知事の権限を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則	"	"
一五一	浄化槽法施行細則の一部を改正する規則	"	"
一五二	秋田県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則	"	"
一五三	秋田県県税条例施行規則の一部を改正する規則及び秋田県県税事務取扱規則の一部を改正する規則	号外一	"

訓 令

二四	許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令	一二三四	一二
二五	秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令	"	"
二六	秋田県農業共済団体等検査規程の一部を改正する訓令	一二三五	一五
二七	許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令	号外四	二六
二八	秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令	"	"
二九	官報掲載及び出版物送付規程の一部を改正する訓令	一二二九	二八
三〇	労働金庫等検査規程の一部を改正する訓令	"	"

告 示

七四三	皆伐面積の限度	一二三二	一
七四四	道路区域の変更	"	"
七四五	道路区域の変更及び供用開始	"	"
七四六	字の区域の変更	"	"
七四七	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
七四八	結核予防法による医療機関の指定	"	"
七四九	道路の供用開始	"	"
七五〇	臨時種畜検査による種畜証明書の交付	一二三三	五
七五一	道路区域の変更	"	"
七五二	保安林の指定解除予定通知	"	"
七五三	結核予防法による医療機関の指定	"	"
七五四	開発行為に関する工事の完了	"	"
七五五	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
七五六	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
七五七		"	"

七五八	保安林予定森林の指定通知	一二三三	五
七五九	建築基準法による道路位置の指定	"	"
七六〇	道路の供用開始	一二三三	八
七六一	土地収用法による事業の認定	"	"
七六二	保安林予定森林の指定通知	"	"
七六三	"	"	"
七六四	"	"	"
七六五	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
七六六	大規模小売店舗の施設の運営方法の変更に関する届出	"	"
七六七	道路の供用開始	"	"
七六八	都市計画の変更による送付図書の縦覧	一二三四	一二
七六九	身体障害者福祉法による医師の指定	"	"
七七〇	道路の供用開始	"	"
七七一	地籍調査の成果の認証	"	"
七七二	結核予防法による医療機関の指定	"	"
七七三	開発行為に関する工事の完了	"	"
七七四	平成十二年度製菓衛生師試験の実施	"	"
七七五	生活保護法による医療機関の指定	"	"
七七六	生活保護法による指定医療機関の廃止	"	"
七七七	道路の供用開始	一二三五	一五
七七八	道路区域の変更	"	"
七七九	土地区画整理事業の終了の認可	"	"
七八〇	開発行為に関する工事の完了	"	"
七八一	字の区域の変更	"	"
七八二	平成十三年歯科技工士試験の実施	"	"
七八三	道路の供用開始	"	"
七八四	身体障害者福祉法による更生医療を担当させる医療機関の指定	"	"
七八五	青少年に有害な図書類の指定	号外一	"
七八六	"	"	"
七八七	青少年に有害な興行の指定	"	"
七八八	秋田県環境影響評価技術指針	号外二	"
七八九	都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧	一二二六	一九
七九〇	道路の供用開始	"	"
七九一	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"

七九二	結核予防法による医療機関の指定	一一三六	一九
七九三	保安林の指定の解除	"	"
七九四	開発行為に関する工事の完了	"	"
七九五	"	"	"
七九六	証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出	一一二七	二二
七九七	道路区域の変更	"	"
七九八	"	"	"
七九九	建築基準法による道路位置の指定	"	"
八〇〇	保安林の指定の解除	"	"
八〇一	道路区域の変更	"	"
八〇二	建築基準法による道路位置の指定	"	"
八〇三	"	"	"
八〇四	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
八〇五	道路の供用開始	"	"
八〇六	保安林の指定解除の予定	"	"
八〇七	道路の供用開始	"	"
八〇八	"	一一二八	二六
八〇九	"	"	"
八一〇	道路区域の変更	"	"
八一〇	道路区域の変更及び供用開始	"	"
八一二	建築基準法による道路位置の指定	"	"
八一三	騒音規制法第十七条第一項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める総理府令(平成十二年総理府令第十五号)の別表の区域の区分の指定の一部改正	"	"
八一四	種雄畜の等級の判定基準の廃止	号外二	"
八一五	河川区域の変更による廃川敷地等	一一二九	二八
八一六	道路区域の変更	"	"
八一七	道路の供用開始	"	"
八一八	道路区域の変更及び供用開始	"	"
八一九	麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師	"	"
八二〇	保安林予定森林の指定通知	"	"
八二一	都市計画事業の認可	"	"
八二二	建築基準法による道路位置の指定	"	"
八二三	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	"	"

八二四	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	一一二九	二八
八二五	介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定	"	"
八二六	介護保険法による指定居宅サービス事業者の変更の届出	"	"
八二七	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の変更の届出	"	"
八二八	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	"	"
八二九	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	"	"
八三〇	介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定の辞退	"	"
八三一	秋田県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更	"	"
八三二	大規模小売店舗の変更に関する届出	"	"
八三三	公文書公開の実施状況の公表	"	"
八三四	保安林の指定解除予定通知	"	"
八三五	開発行為に関する工事の完了	"	"

  

〇	県営土地改良事業の換地計画の決定	一一三二	一
〇	県営土地改良事業の廃止の決定	"	"
〇	一般競争入札の実施(三件)	"	"
〇	土地改良区の定款変更の認可	一一三三	五
〇	一般競争入札の実施(五件)	"	"
〇	土地改良区の役員の変更及び就任の届出(二件)	一一三三	八
〇	共同施行等土地改良事業の施行の認可	"	"
〇	平成十二年二級建築士試験の合格者	"	"
〇	県営土地改良事業の換地計画の決定	一一三四	二
〇	一般競争入札の実施	"	"
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	土地改良区の役員の変更及び就任の届出	一一三五	一五
〇	土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
〇	市町村営土地改良事業の施行の同意	"	"
〇	土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇	県営土地改良事業計画の変更	"	"
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定	"	"
〇	県営土地改良事業計画の変更	一一三六	一九

公 告

〇市町村営土地改良事業計画の変更の同意 一二二六 一九  
 〇市町村営土地改良事業の施行の協議を相当とする旨の決定 " " "

〇一般競争入札の実施 " " "  
 〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施(二件) 一二二七 一二二  
 〇市町村営土地改良事業の換地計画の認可申請を相当とする旨の決定 " " "

〇土地改良区の役員の住所の変更の届出 " " "  
 〇県営土地改良事業計画の変更(二件) " " "  
 〇一般競争入札の実施 " " "

〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出 一二二八 二六  
 〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施 一二二九 二八  
 〇県営土地改良事業の換地計画の決定(二件) " " "

〇県営土地改良事業の換地処分(二件) " " "  
 〇土地改良区の定款変更の認可 " " "  
 〇土地改良区の役員の就任及び住所の変更の届出 " " "

〇市町村営土地改良事業の施行の同意 " " "  
 〇県営土地改良事業計画の決定 " " "  
 〇市町村営土地改良事業の施行の協議を相当とする旨の決定 " " "

〇一般競争入札の実施(六件) 号外二 " "  
 〇財政状況の公表 " " "

教育委員会規則

一五 教育職員免許法施行細則等の一部を改正する規則 一二二五 一五  
 一六 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 号外一 二八  
 一七 教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 " " "

教育委員会訓令

七 秋田県教育庁等事務決裁規程の一部を改正する訓令 号外一 二八

教育委員会告示

一五 教育委員会会議の開催 一二三一 一  
 一六 " " 一二二七 二二  
 一七 " " 一二二八 二六

選挙管理委員会告示

一五二 政治団体の設立の届出 号外一 一二  
 一五三 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出 " " "  
 一五四 政治団体の解散の届出 " " "  
 一五五 政治団体の収支に関する報告書 " " "  
 一五六 公職の候補者の資金管理団体の届出 " " "  
 一五七 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一二二五 一五  
 一五八 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "  
 一五九 選挙権を有する者の総数の三分の一の数 一二二六 一九  
 一六〇 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一二二七 二二  
 一六一 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "  
 一六二 秋田県選挙管理委員会委員長専決処分規程及び公職選挙執行規程の一部を改正する規程 一二二八 二六  
 一六三 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一二二九 二八  
 一六四 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "

選挙管理委員会訓令

二 秋田県選挙管理委員会書記長専決規程の一部を改正する訓令 一二二八 二六

人事委員会規則

<p>〇人事委員会規則一一一(規則の分類)の一部を改正する規則 号外三 二六</p> <p>〇人事委員会規則七一九(期末手当及び勤勉手当)の一部を改正する規則 " " "</p> <p>〇人事委員会規則七一一(管理職員特別勤務手当)の一部を改正する規則 " " "</p> <p>〇人事委員会規則七―三五(産業教育手当)の一部を改正する規則 " " "</p> <p>〇人事委員会規則七―四二(定時制通信教育手当)の一部を改正する規則 " " "</p> <p>〇人事委員会規則七―五〇(農林漁業改良普及手当)の一部を改正する規則 " " "</p> <p>〇人事委員会規則七―六六(時間外勤務手当)の一部を改正する規則 " " "</p> <p>〇人事委員会規則八―六(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則 " " "</p> <p>〇人事委員会規則二―一〇(一般職の任期付研究員の採用等) " " "</p>	<p><b>公安委員会規則</b></p> <p>一四 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 一二二六 一九</p> <p>一五 秋田県道路交通法施行細則及び車両の運転者等又は所有者等が指定車両移動保管機関に納付すべき負担金の額を定める規則の一部を改正する規則 号外一 二二</p>	<p><b>地方労働委員会告示</b></p> <p>三 秋田県地方労働委員会のおつせん員候補者の異動 一二三四 一二</p>	<p><b>監査委員公告</b></p> <p>一一 監査結果に基づき講じた措置の公表 号外一 八</p>
---	---	---	---

<p>二 採用の裁決手続の開始の決定 一二三九 二八</p> <p>三 " " " " " "</p> <p>四 " " " " " "</p> <p>五 " " " " " "</p> <p>六 " " " " " "</p> <p>七 " " " " " "</p> <p>八 " " " " " "</p> <p>九 " " " " " "</p>	<p><b>収用委員会告示</b></p> <p>一二 号外五 二六</p> <p>一三 " " "</p> <p>一四 " " "</p>	<p><b>公営企業管理規程</b></p> <p>一一 秋田県有料道路路事業徴収規程の一部を改正する規程 号外一 二二</p> <p>一二 秋田県企業局企業職員給与規程の一部を改正する規程 号外三 二六</p>	<p><b>その他の</b></p> <p>〇平成十二年度宅地建物取扱主任者試験の合格者 一二三一 一</p>	<p><b>正誤</b></p> <p>〇平成十二年十月二十四日付け秋田県公報第千二百十号の正誤 一二三三 八</p> <p>〇平成十二年十一月七日付け秋田県公報第千二百十四号の正誤 " " "</p> <p>〇平成十二年十二月五日付け秋田県公報第千二百二十二号の正誤 " " "</p> <p>〇平成十二年十一月二十一日付け秋田県公報第千二百十八号の正誤 一二三七 二二</p>
---	--	--	---	--

○平成十年七月二十四日付け秋田県公報第九百八十号の正 一三二九二八  
 誤  
 ○平成十二年十二月二十二日付け秋田県公報第千二百二十  
 七号の正誤 " "

発 行 者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購 読 料 金

一月三千五百円

印 刷 所 印 刷 者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
 株式会社 松原印刷社  
 電 〇八(〇六)八七六六 F〇八(〇六)〇〇五  
 秋田市山王七丁目五番二十九号  
 松原繁雄